平成25年12月13日

各　　位

会 社 名　　株式会社　山形銀行
代表者名　　取締役頭取　長谷川　吉茂
（コード番号　８３４４　東証第一部）
問合せ先　　取締役総合企画部長　丹野　晴彦
（ＴＥＬ　023 － 623 － 1221）

（訂正）「平成26年３月期 第２四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」の一部訂正について

平成25年11月14日に公表いたしました「平成26年３月期 第２四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」の補足説明資料について、一部訂正すべき事項がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

[訂正の内容]

※訂正箇所には下線を付しております。

○「平成26年３月期 第２四半期決算説明資料」14ページ
４．金融再生法開示債権の保全状況【単体】

〈訂正前〉

4. 金融再生法開示債権の保全状況【単体】　（単位:百万円、%）

	25年9月末			25年3月末	24年9月末
		25年3月末比	24年9月末比		
金融再生法開示債権額(A)	22,830	△ 1,933	△ 2,512	24,763	25,342
保全額(B)	22,307	△ 1,267	△ 1,152	23,574	23,459
担保保証等	16,374	△ 1,947	△ 1,082	18,321	17,456
貸倒引当金	4,281	△ 972	△ 1,721	5,253	6,002
保全率(B／A)	97.71	2.51	5.14	95.20	92.57

(参考)金融再生法開示債権の保全内訳(平成25年9月末)【単体】　（単位:百万円、%）

	債権額 (A)	保全額 (B)	担保保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,432	5,432	3,134	2,298	100.00
危険債権	14,167	13,719	11,921	1,797	96.84
要管理債権	3,229	1,503	1,318	184	46.54
合計	22,830	22,307	16,374	4,281	97.71

〈訂正後〉

4. 金融再生法開示債権の保全状況【単体】　（単位:百万円、%）

	25年9月末			25年3月末	24年9月末
		25年3月末比	24年9月末比		
金融再生法開示債権額(A)	22,830	△ 1,933	△ 2,512	24,763	25,342
保全額(B)	20,655	△ 2,919	△ 2,804	23,574	23,459
担保保証等	16,374	△ 1,947	△ 1,082	18,321	17,456
貸倒引当金	4,281	△ 972	△ 1,721	5,253	6,002
保全率(B／A)	90.47	△ 4.73	△ 2.10	95.20	92.57

(参考)金融再生法開示債権の保全内訳(平成25年9月末)【単体】　（単位:百万円、%）

	債権額 (A)	保全額 (B)			保全率 (B/A)
			担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,432	5,432	3,134	2,298	100.00
危険債権	14,167	13,719	11,921	1,797	96.84
要管理債権	3,229	1,503	1,318	184	46.54
合計	22,830	20,655	16,374	4,281	90.47

以　上